

第2章 本市の教育を取り巻く状況

I 少子高齢化・核家族化等の進行

本市の人口は、昭和60年（1985年）の138,672人（※）をピークに減少を続け、令和2年（2020年）には122,765人となっています。令和2年（2020年）3月に作成された「伊勢市人口ビジョン」によると、令和17年（2035年）には106,500人、令和42年（2060年）には90,000人となり、ピーク時の約65%になると予測されています。

また、引き続き少子高齢化の進行が深刻化しており、65歳以上人口の占める割合は、昭和60年（1985年）の12.0%から令和2年（2020年）には32.1%へと上昇し、一方15歳未満人口の占める割合は昭和60年（1985年）の20.7%から令和2年（2020年）には11.6%へと低下しています。

さらに、核家族化の進行、単独世帯の増加により、1世帯当たりの人員は、平成2年（1990年）の3.25人から令和2年（2020年）には2.38人へと減少しています。

※合併前の伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計人口

	1960年	1985年	2005年	2010年	2015年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年
年少人口（人）	35,997	28,735	18,579	16,967	15,880	14,253	13,610	14,140	14,010	13,000
構成比（%）	29.2	20.7	13.8	13.1	12.5	11.6	12.3	13.8	14.7	14.5
生産年齢人口（人）	79,003	93,334	85,358	78,666	73,987	69,138	59,930	51,650	47,950	47,000
構成比（%）	64.1	67.3	63.2	60.8	58.1	56.3	54.1	50.3	50.3	52.2
老人人口（人）	8,311	16,603	31,020	33,681	37,432	39,374	37,260	36,810	33,440	30,000
構成比（%）	6.7	12.0	23.0	26.1	29.4	32.1	33.6	35.9	35.0	33.3
総 計	123,311	138,672	134,973	130,271	127,817	122,765	110,800	102,600	95,400	90,000

（注）1960年～2020年の人口は国勢調査値

2030年以降は伊勢市人口ビジョンの将来展望

（さまざまな施策の効果が加味された数値）

年少人口：0歳～14歳の人口 生産年齢人口：15歳～64歳の人口

老人人口：65歳以上の人口

II 市立小中学校児童生徒数の推移

小学校の児童数は、昭和56年（1981年）の13,737人（※）をピークに、令和3年（2021年）5月1日現在には6,014人まで減少しています。中学校の生徒数についても同様に、昭和61年（1986年）の6,854人（※）をピークとして年々減少を続け、令和3年（2021年）5月1日現在には3,106人となっています。

それに伴い、学校の小規模校化が進んでおり、「伊勢市人口ビジョン」によると、今後も年少人口数の減少は続き、小中学校のさらなる小規模化が予測されています。

小中学校のさらなる小規模化は、近年の教育を取り巻く社会状況の変化などを考えると、児童生徒の社会性の育成、多様な学習活動や集団活動の展開、さらには学校運営において様々な問題を生じさせることが危惧されます。

こうした現状を踏まえ、本市では「伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画」を策定し、子どもたちにとってより望ましい教育環境となるよう小中学校の適正規模化・適正配置に取り組んでいます。

※合併前の伊勢市、二見町、小俣町、御園村の合計児童生徒数

III 人生100年時代や超スマート社会の到来

誰もが幸せに、いつまでも生きがいをもって健康的な生活を送るために、一生涯学び続けられること、何歳からでも学び直しができること、地域とのつながりをもち活躍できる場があることが重要であり、人生100年時代を見据えた生涯学習の仕組みづくりが求められています。また、「超スマート社会(Society5.0)」の到来が予測されるなか、さまざまな分野で人工知能(AI)技術の活用が始まっています。教育現場においても1人1台端末や電子黒板の導入など、ICT機器の活用が進められています。

多様化・複雑化する時代を生きる子どもたちが、夢や志をもって可能性に挑戦し、豊かな未来を切り開いていくためには、知識や情報、技術を活用する力、人間関係を形成する力、自律的に行動する力など、これからの中社会を生き抜くために必要な基礎となる能力の育成が求められています。

IV 情報リテラシーの必要性

技術の革新によってあらゆるもののがインターネットにつながり、情報やデータがリアルタイムで交換・蓄積されるようになりました。スマートフォンに代表される情報通信機器は、暮らしを便利にする一方で、インターネット依存やSNSをきっかけとしたいじめやトラブルなど、以前にはなかった新たな課題を生んでいます。情報や情報機器を適切に扱えるよう、情報教育の充実の必要性が高まっていきます。

V 持続可能な社会の実現

平成27年(2015年)の国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択されました。17の目標と169のターゲットからなるSDGsは、持続可能な世界を実現するため、地球上の「誰一人取り残さない」ことが誓われています。

本計画では、SDGsの17の目標のうち、主に「4 質の高い教育をみんなに」の達成に貢献することが期待されます。このほかにも、気候変動などの現代社会におけるさまざまな課題に身近なところから取り組むことが大切であることから、今後もSDGsとの関係性を意識し、持続可能な社会づくりの担い手を育成する必要があります。

VI 選挙権年齢・成年年齢の引き下げ

平成28年(2016年)から選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことに加えて、令和4年(2022年)から成年年齢が18歳となります。こうした中で、社会の一員としての自覚や責任、社会を形成する力を備えた新しい時代の大人の育成など、社会状況への変化に対応するための教育が一層必要になっています。

VII 教職員を取り巻く環境

社会の変化に伴って学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、教職員の業務の多忙化・困難化に伴う労働時間の長時間化が指摘されており、教職員の時間外労働を月45時間、年360時間を上限とすることなどを内容とする「公立学校の教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の服務を監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針」を文部科学大臣が定めました。本市においては令和2年(2020年)に「伊勢市立の小学校及び中学校における教育職員の在校等時間の上限等に関する規則」を制定し、長時間労働の是正に向けた取組を実施しています。

また、今後、経験豊かな教職員の退職が見込まれており、学校組織における年齢構成が大きく変化することから、これまでの教育実践の蓄積の引き継ぎが求められています。加えて、新しい学習指導要領や学校現場における複雑化・多様化する課題などに的確に対応していくため、教職員一人ひとりの資質の向上及び高い専門性と豊かな人間性を備えた人材の育成・確保が必要となっています。

VIII 激甚化する大規模自然災害や未知の感染症等、前例のない事態への対応

日本はもともと地震の多い国であり、特に、本市は南海トラフ地震の発生が懸念されている状況ですが、近年はその他にも、想定外の豪雨や台風による河川の決壊や地滑りなど、大きな被害が生じており自然災害は激甚化の傾向にあります。また、令和2年（2020年）には新型コロナウイルス感染症が全国的に蔓延し、本市においても学校の臨時休業をはじめ、さまざまな教育活動に大きな影響をもたらしました。

こうした危機に直面する中においても、学びを止めないための対策を講じるとともに、一人ひとりが自ら判断し、対応できる力を育む取組が必要となっています。

このように教育を取り巻く課題が複雑化かつ多様化し、変化が予測できないこれからの中において、一人ひとりが生涯にわたって学び続け、豊かな人間関係を築き、ともに支え合い、誰もが自らの道を自分らしく歩むことができるような教育を実現することが必要となっています。